

第2編 第7次振興総合計画 基本計画

第1章 基本計画における方針

基本構想を着実に進めるためには、理念だけではなく、持続的に機能する仕組みが必要です。基本計画では、将来像の達成度合いを測る指標「目標人口」、「重要項目」、「チャレンジ3」を管理します。また、基本計画書では、重要項目（チャレンジ3）を通じて将来像を達成するために、具体的な目標と基本方針を示しています。11の分野に18の施策を体系づけました。第6次まちづくりプランを振り返り、本計画では次のように改善して取り組みます。

1 基本計画の特徴

①チャレンジ3とのつながり

それぞれの施策が複数の重要項目（チャレンジ3）の実現に向かうことで、将来像の達成を意識しています。基本計画の中で表にまとめ、結びつきが強いチャレンジ3に○印を付けました。分野毎に取り組みながら、「子ども」「大人」「シニア」がどのようなことになることで将来像の達成を目指すのか、具体的に見えるようにすることで、人を大切にした取り組みにつなげていきます。

②個別（関係）計画

施策に関係する個別計画を位置付けました。成果指標が設定されている個別計画では、施策の成果指標と連携しています。専門性を持った個別計画を実行することで、「施策の目的」の達成を通じ、将来像の実現を目指します。

③施策の目的

「第6次まちづくりプランの振り返り」を実施したうえで、すべての施策に「目的」を定めています。各施策が働きかけるべき「対象」と、その対象が計画期間満了の10年後に、「どのような状態になることを意図するのか」を示しています。

④成果指標

「施策の目的」の達成度を数値で管理して測るために「成果指標」を設定しています。「成果指標」の達成度合いを確認することで、計画期間中に施策の目的がどの程度実現できたのか、概ね確認することができます。令和元年度（2019年）は計画の策定中であるため、実績値を把握できないものについては、見込み値を設定しています。計画期間の初年度に現状を把握し、改めて目標値を設定致します。また、新たに成果指標を設定したために実績値がないものは、「新規」と記載しました。数値の下に「新規」と記載しているものは、新規の成果指標に見込み値を設定したものです。「求める成果の具体的な内容」欄の「※」は、成果指標の把握方法です。

⑤計画期間の基本方針

施策が 10 年後に目指す姿と、その姿を実現するための取り組み方針を示しています。目指す姿に向かって、各年度の取り組みが実施されることを意識しています。

⑥SDGs（本町と SDGs との関係）

本町の活動は持続可能な高森町を創造していく事に留まらず、下伊那地域や長野県全体、日本全体、ひいては世界規模にもつながっているという全体最適の視点を持ち、日常業務に意識を及ぼし取り組んでいく必要があります。したがって、SDGs の目標値と関連すると考えられる本町の施策がわかるよう、本計画内に明記します。また、SDGs の『バックカスティング』の視点をもって総合計画に掲げた将来像を達成できるよう努力してまいります。

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		各国内及び各国間の不平等を是正する
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		持続可能な生産消費形態を確保する
	すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

※SDGs とは

SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）は、産業革命以降急激に活発化した人間活動（地球資源をふんだんに使いながら拡大してきた世界経済の成長）により、経済・社会の基盤である地球の持続可能性が危ぶまれていることに端を発します。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。

2 将来像の実現に向け、計画を動かす仕組み

振興総合計画を動かす仕組みとして、「行政評価」による計画の進行管理を行います。これは、計画、実施、評価のサイクルを軸として、評価に基づく計画への反映、実施する際の工夫や改善、またそれを再評価というように、年度を追うごとに、たゆみなく改善を続けるサイクルを築こうとするものです。この結果、町民と町が情報を共有し、皆で進行状況を管理することを目指します。

町民の皆さまから意見や提案をいただきながら、1年ごとに評価、計画の見直し、それらに基づき予算を連動し、将来像の実現に向けて取り組んでまいります。



第2章 将来像の達成度

1 目標人口

将来像を実現するためには、町民が高森町で暮らしていくための生活環境が整っていることが欠かせません。地域経済が維持され、病院・学校・保育園・商店などが存続するためには、一定の人口規模が必要です。そのため、将来像を実現するために、本町では次のように目標人口を定めました。

上段：目標値、下段：なりゆき値

項 目		目標人口									
成果指標		高森町人口									
R11 年度 目標設定理由		2045 年の人口予測は、10%程度少なくなる見込み。消費の減少等により、経済や各種サービス・施設等の縮小が懸念される。出生数、転入者の増加により、2045 年に人口を 430 人増やすことを目指す。									
単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
人	13,080	12,889	12,838	12,787	12,736	12,685	12,633	12,566	12,499	12,432	12,365
		12,868	12,802	12,736	12,670	12,604	12,539	12,457	12,375	12,293	12,211
指標の詳細		長野県毎月人口異動調査（10 月分）									

※ R元年度数値はH27年度実施国勢調査人口。

※目標値のR2年度12,889人、R7年度12,633人は、将来展望の数値。R12年度12,296人。中間の年度は、将来展望の数値を5分割している。

※なりゆき値のR2年度12,868人、R7年度12,539人は、国立社会保障・人口問題研究所の2018推測値。R12年度12,131人。中間の年度は、推測値を5分割している。

2 重要項目、チャレンジ3

目標人口を達成するために、5つの重要項目を設定しました。「子ども」「大人」「シニア」「多様性のあるまち」「成長するまち」です。「子ども」「大人」「シニア」が、「多様性」があり「成長する」まちで、将来像である、なりたい「あなた」になることを目指します。

また、重要項目を実現する為に、各項目で重要視する成果指標を3つずつ選択し、チャレンジ3として位置付けました。これらの項目は、将来像の達成度合いを数値で測るための指標です。計画期間中に将来像の実現にどの程度近づいたのか、数値で確認することを意図しています。

新たに指標を設定したために実績値がないものは、R元年度数値に見込み値を設定しています。数値の下に「新規」と記載しました。計画期間の初年度に現状を把握し、改めて目標値を設定致します。

重要項目		ア 子どもの笑顔が輝くまち									
成果指標		0～14 歳人口の構成率									
R11 年度 目標設定理由		なりゆき値では、2045 年に子どもが約 30%少なくなる見込み。地域の活力が弱まり、地区によっては子どもに関わる行事ができなくなる懸念がある。減少率を 10%抑えることを目指す。									
単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
%	15.8	15.3	15.2	15.1	15.0	14.9	14.9	14.8	14.8	14.7	14.7
		15.1	15.0	14.9	14.8	14.7	14.5	14.4	14.3	14.2	14.1
指標の詳細		R元年度数値はH27 年度国勢調査数値。長野県毎月人口異動調査（10 月分）の市町村別年齢各歳別人口の内、0～14 歳の年齢構成比率。									

チャレンジ3

名 称		自己実現できる									
成果指標		頑張っている・前向きに取り組む小学校児童、生活が充実している中学校生徒の割合									
R11 年度 目標設定理由		現状値は全国学テの類似質問から引用。小学校 80.9%、中学校 68.6%であることから、小学校は 85%、中学校は 80%を目指す。平均値として 83%とする。									
単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
%	75.3 新規	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0	79.0	80.0	81.0	82.0	83.0
		75.3	75.3	75.4	75.4	75.5	75.5	75.6	75.6	75.7	75.7
指標の詳細		学校アンケート。「小学校低学年:がんばっていることはありますか。小学校高学年:自分が前向きに取り組んでいることはありますか。中学生:自分の生活は充実していますか」。全小学生・中学生の平均値。									

Ⅱ

名 称		将来の夢が描ける									
成果指標		児童・生徒が「自分の将来の夢」を持っている割合									
R11 年度 目標設定理由		小学校 82.2%、中学 76.4%であることから、小学校は 85%、中学校は 80%を目指す。平均値として 83%とする。									
単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
%	79.5	79.6	79.7	79.8	79.9	80.2	80.5	80.8	81.2	81.6	83.0
		79.5	79.5	79.6	79.6	79.7	79.7	79.8	79.8	79.9	79.9
指標の詳細		全国的な学力調査（全国学力・学習状況調査等）「あなたは、将来の夢や目標を持っていますか」。全小学生・中学生の平均値。									

Ⅲ

名 称		学校が楽しい									
成果指標		学校が楽しいと回答する児童・生徒の割合									
R11 年度 目標設定理由		小学校 89.6%、中学校 85.0%であることから 90%を目指す。									
単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
%	87.5	87.6	87.6	87.7	87.8	88.0	88.3	88.7	89.1	89.5	90.0
		87.5	87.5	87.6	87.6	87.7	87.7	87.8	87.8	87.9	87.9
指標の詳細		全国的な学力調査（全国学力・学習状況調査等）「あなたは、学校が楽しいと思いますか。」全小学生・中学生の平均値。									

重要項目		イ 大人の充実が満ちるまち									
成果指標		15～64 歳人口の構成率									
R11 年度 目標設定理由		働き世代が元気であり、生活が充実することで、まちに活力があふれます。進学後にこの地域に就職することや移住を促進することにより、0.3%の上昇を目指す。									
単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
%	53.8	52.4	52.2	52.0	51.9	51.7	51.6	51.5	51.4	51.2	51.1
		52.3	52.0	51.8	51.7	51.5	51.4	51.3	51.2	50.9	50.8
指標の詳細		R元年度数値はH27 年度国勢調査。長野県毎月人口異動調査（10 月分）市町村別年齢各歳別人口の内、15～64 歳の年齢構成比率。									

チャレンジ3

I

名 称		自己実現できる									
成果指標		生活が充実していると回答する人の割合									
R11 年度 目標設定理由		現状値が 20～60 歳代町民の約 3 分の 2 であることから、目標値として 4 分の 3 である 75%を目指す。									
単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
%	66.9	67.2	68.0	68.5	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0
	新規	66.9	66.9	67.0	67.0	67.1	67.1	67.2	67.2	67.3	67.3
指標の詳細		町民生活意識アンケート調査。「あなたは、今の暮らしや仕事、社会活動や趣味などで、生きがいを持って生活していますか」。10～60 歳代。									

Ⅱ

名 称		人とのつながり									
成果指標		普段の生活の中で、人とのつながりがあると回答する人の割合									
R11 年度 目標設定理由		活動しやすいまちづくり、社会教育等の推進により、生産年齢人口の1.5%増（概ね100 人）を目指す（指標の対象からは仕事を除く）。									
単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
%	37.0 新規	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	46.0	47.0
		37.0	37.0	37.0	36.5	36.5	36.5	36.0	36.0	36.0	35.5
指標の詳細		町民生活意識アンケート調査。「あなたは、仕事を除く普段の生活の中で、学びやスポーツ、趣味、まちづくり活動への参加等で、人とのつながりがありますか」。10～60 歳代。									

Ⅲ

名 称		働く場所がある									
成果指標		女性就業率 ※女性の就業率から、地域全体の働きやすさを推測する									
R11 年度 目標設定理由		成り行きでも徐々に向上すると想定し、多様で柔軟な働き方改革が進展することを加味して、約 10%の向上を目指す。									
単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
%	65.8 (H30 値)	67.0	68.0	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	74.0	74.5	75.0
		66.0	66.5	67.0	67.5	68.0	68.5	69.0	69.5	70.0	70.0
指標の詳細		町民税を給与天引き納付する女性数（翌年 7 月把握）／18～64 歳女性人口（6 月 30 日時点）									

重要項目	Ⅰ 多様性のあるまち
------	------------

チャレンジ3

Ⅰ	名 称	関係人口が増える									
	成果指標	初期暫定値：①②③合計 ①湯ヶ洞・森の家・町内民間旅館の宿泊人数（年） ②ふるさと納税の直近2年リピート実人数（年） ③農家ホームステイ人数（年） ※正規指標（測定出来次第）R2年度に創設する認証制度において高森町の関係人口として認定した人数									
	R11年度 目標設定理由	ほぼ全ての項目で新規事業等を投入することで、1,800人程度（約14%）の増加を目指す。増加率のピークをリニア東京・名古屋間が開通するR8年度に設定。 ※新測定方法に更新後は再設定									
	単位 R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	人 13,179 （暫定）	13,500	13,700	13,800	14,000	14,200	14,500	14,700	14,800	14,900	15,000
指標の詳細		①湯ヶ洞・森の家利用者数を集計。町内旅館へのヒアリング。②ふるさと納税者の内、リピート者数を集計。 ③営農支援センターゆうきの報告。 ※正規指標（測定出来次第）R2年度に創設する認証制度において高森町の関係人口として認定した人数。 高森町のファン・または高森町に貢献したいと自称する町外者を把握（R2年6月から認証登録）									

Ⅱ	名 称	副業・兼業している									
	成果指標	副業・兼業している人の割合									
	R11年度 目標設定理由	我が国全体の政策や規制緩和を追い風に、成り行き予測でも順調に増加することが考えられる。当町の既存事業等は未だ無いが、今後取り組みを推進することで10%を目指す。									
	単位 R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	% 5.0 新規	5.5	6.0	6.5	7.0	7.5	8.0	8.5	9.0	9.5	10.0
指標の詳細		町民生活意識調査「あなたは、本業の仕事の他に何らかの兼業や副業での収入を得ていますか」 R元年度数値：東京の大手シンクタンク2018全国3千人調査結果7.8%に、地方分を加味して推定値を設定。									

Ⅲ	名 称	障がい者が社会とつながる									
	成果指標	障がいがある人もない人も地域において共生が進んでいると思う人の割合									
	R11年度 目標設定理由	現在の福祉施策の見直し、優先調達・雇用の推進を行い、10%の向上を目指す。									
	単位 R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	% 35.0 新規	36.0	37.0	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0
指標の詳細		町民生活意識アンケート調査。「あなたは、障がいのある人もない人も、職場や地域と一緒に活動したり、過ごしたりすることができていると思いますか」。									

重要項目

オ 成長するまち

チャレンジ3

I	名 称		住みやすい社会インフラ									
	成果指標		①情報インフラ整備の進捗状況 ②まちづくりに町民の意見が届きやすいと回答する人の割合									
	R11 年度 目標設定理由		①情報インフラを把握するため、次世代移動通信システムの整備状況を確認。②町民の意見を聞く場や関わる機会を増やすことで10%増やし、7割近い町民にとって意見が反映されやすいと感じるまちを目指す。									
	単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	%	①0 ②56.4	0 57.4	0 58.4	20.0 59.4	50.0 60.4	80.0 61.4	88.0 62.4	95.0 63.4	98.0 64.4	99.0 65.4	①99.0 ②66.4
指標の詳細			①携帯電話会社へのヒアリング。②町民生活意識アンケート調査。「あなたは、高森町の行政サービスや取り組みに、町民の意見が届きやすいと思いますか」。									

II	名 称		安定した財政基盤									
	成果指標		①将来負担比率 ②実質公債費比率 ③町民税額（個人・法人）									
	R11 年度 目標設定理由		①第6次計画の目標値を達成したため、目標値を倍に設定する。②第6次計画の目標値の達成を引き続き目指す。③個人町民税は、生産年齢人口が減るため減収になる。法人町民税は、リニア関係による進出が予想されるが、全体では大きく変化しない。									
	単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	%	①77.1 ②11.0 千円 ③658,700	80.0 11.0 664,400	90.0 10.0 661,100	100.0 12.0 657,800	95.0 13.0 654,500	90.0 12.5 521,200	85.0 12.0 647,600	80.0 11.5 643,700	70.0 10.9 639,800	60.0 9.5 635,900	50.0 8.0 632,000
指標の詳細			①②財政健全化法に基づく県への報告値（例年8月）。全国統一の数値。③個人町民税と法人町民税の合計（現年分と滞納分の決算）									

III	名 称		安心できる防災・減災									
	成果指標		メール配信等により町から防災の情報を受け取れる人の割合									
	R11 年度 目標設定理由		情報を直接受け取ることの重要性を広報することで、7割の町民がメールを受信できることを目指す。									
	単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	%	0	25.0 0	50.0 0	55.0 0	60.0 0	65.0 0	70.0 0	70.0 0	70.0 0	70.0 0	70.0 0
指標の詳細			メール等配信の登録者数／15～64 歳年齢									

第3章 基本計画書

将来像を実現するための施策体系を次のとおり定めます。施策の目的、目的の達成度合いを測るための成果指標、基本方針等を明らかにします。次ページに、シートの説明があります。

分野 A		主体的な学びの実現
施策No.1	「みんなキラキラ」子どもは町の主人公	
施策No.2	「知るって楽しい」生きるって学ぶこと	  
分野 B		子育てしやすい環境の実現
施策No.1	「こどもはたから」みんなで育てる地域の子	 
分野 C		魅力発信と地域づくりの実現
施策No.1	「足元に魅力が」ホントはここにみんなある	 
施策No.2	「いいなを実現」理想のまちを自分たちで	  
施策No.3	「この風景を残したい」豊かな景観を守る	 
分野 D		健康の実現
施策No.1	「毎日元気でがんばろう」スクだし健康宣言	
施策No.2	「長生きばんざい」いつまでも健康なくらし	
分野 E		多様なスポーツの実現
施策No.1	「やるのも見るのも」スポーツを楽しむ	
分野 F		福祉の実現
施策No.1	「ひとりをみんなで支えてく」福祉の力	 
分野 G		経済的自立の実現
施策No.1	「おいしい高森！」よろこび育む農業	  
施策No.2	「栄える、引きつぐ営み」商工業を応援	 
施策No.3	「働く＝楽しい」活躍のチャンスを誰にでも	  
分野 H		持続可能な環境の実現
施策No.1	「今より優しい生活」未来へつなぐ自然環境	     
施策No.2	「緑はいのちの源」森と林のメンテナンス	
分野 I		安全・安心の実現
施策No.1	「いつも備えて」災害に強いまちづくり	
施策No.2	「安全・便利で心地よい」いつも快適住環境	 
分野 J		自立する行財政の実現
施策No.1	「充実した暮らしのために」自立した行財政	

分	1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を			
施策				
担	子ども SDGsの目標値に関連するアイコンを示しています。			

施策シートの説明

1、チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性
I	自己実現 ○	自己実現	自己実現	関係人口
II	夢が描ける			社会インフラ
III	学校が楽しい ○			財政基盤
				防災・減災

本計画に掲げた町の将来像を実現するために重要な指標となる『チャレンジ3』との関連性を示しています。各施策が将来像・重要指標と繋がっていることを強く意識する為です。
○・・・特に関連があると考えられる項目

2、関係計画

主たる計画	名 称	子ども・子育て支援事業計画	期 間	R 2 年度～R 6 年度
	目 的	子ども・子育て家庭を社会全体で支援する。		
	概 要	「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、並に「まちづくりプラン」を目的とする。本町にはまちづくりプランの他に「計画」と名の付くものは多数存在します。しかし、いずれも町の将来像を実現する為の計画であり活動です。まちづくりプランが基盤となっており、各計画が作成され活動することを認識するために、総合計画と各計画との関係を示しています。		
関係計画 1	名 称	高森町教育基本計画		
	目 的	地方公共団体の教育、子育て及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を、首長が「教育大綱」として定めることとされている。		
	概 要			
関係計画 2	名 称	高森町教育基本計画		
	目 的	地方公共団体の教育、子育て及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を、首長が「教育大綱」として定めることとされている。		
	概 要			

3、第6次まちづくりプランの振り返り

- ・「第2期子ども・子育て支援事業計画」は、子ども子育て会議等で検討を進め、R元年度に計画を策定した。
- ・保育園の建て替えは、(1) みつば・吉田保育園の建替、(2) 町内5園を4園、について意見交換会、アンケートを実施。保護者等から意見集約を図り、吉田保育園を包括した新吉田河原保育園の建設、民営化を視野に入れたみつば保育園の建替えを確認した。
- ・小学生、未就学児の保護者は、子育て支援センターで食育の大切さを広めた。
- ・「あったかてらす」グéspaceにて開始進めた。日曜日開館子育て支援の拠点として活用されている。
- ・町立保育園の安心安全の取組推進のために職員研修を実施し、安全管理マニュアル見直しを実施。新マニュアルに基づきさらに保育園の基本理念等の見直しを実施した。

前回の第6次まちづくりプランに掲げた各施策の進捗状況とその成果、課題について現状分析を行っています。この現状分析を基に今回の第7次まちづくりプランが作成されています。

4、施策の目的（R11年度に目指す状態）

	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
目的	①家庭	安心して自信を持って子育てができる
	②地域	家庭や子どもたちをやさしく見守る

将来像・チャレンジ3を達成するためにカギとなる取り組みを『施策』として掲げています。その施策が「誰が・どのようになる」ことを目指して取り組むのかを示しています。

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R元年度は実績値、R2年度からR11年度は目標値

A	○求める成果の具体的な内容											
	子育てをする上での相談相手や相談場所がある保護者（小学生以下の子どもの保護者）の割合											
	※子ども子育て支援事業計画ニーズ調査（R元・R6・R11年度 5年毎）その他の年は保育園・小学校へ調査											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	90.6	91.1	91.7	92.2	92.8	93.3	93.8	94.4	94.9	95.5	96.0

B	○求める成果の具体的な内容											
	子育てが地域の人たちに支えられていると感じる保護者の割合											
	※子ども子育て支援事業計画ニーズ調査（R元・R6・R11年度 5年毎）その他の年は保育園・小学校へ調査											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	43.5	44.2							49.4	50.0	

C	○求める成果の具体的な内容											
	高森町が子育てしやすい町											
	※町民生活意識アンケート調査											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	63.0	64.2	65.4	66.6	67.8	69.0	70.2	71.4	72.6	73.8	75.0

D	○求める成果の具体的な内容											
	①合計特殊出生率 ②出生数											
	※①健康福祉課健康係調べ ②健康福祉課戸籍住民係調べ（年度内の出生者数）											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
指数	①1.60 ②86	1.61 85	1.63 83	1.65 82	1.66 81	1.68 80	1.70 78	1.72 78	1.74 78	1.76 78	1.78 78	

上記の『4、施策の目的』で掲げた内容を、数値で確認するための指標を示しています。令和11年度までの10年間の目標値を想定し、その実現に向け毎年の計画や予算を見直し取り組んでいきます。
※ここで示している目標値は状況の変化等により変更する場合があります。

6、計画期間（R2年度からR11年度）の基本方針

各家庭が安心して自信を持って子育てができ、地域も子育て家庭や子どもたちをやさしく見守ることができる環境を目指します。		
①子どもたちが家庭や地域	10年後の町の将来像に近づけられるように、施策や事務事業に基づき、実行していきます。	
	に取り組んでいく際の基本となる考え方を示しています。	
②子育てに関して困っている家庭をどう支えていくか、地域全体で子育てを見守る環境をつくっていくことを目的に、あったかてらす事業の充実、子育て相談の充実、子育て情報の充実、保育園の整備、保育内容の充実、家庭支援などを重点に施策を実行します。		
直結する主な 事務事業名	子育て相談事業	子ども・子育て支援事業計画推進事業
	女性活躍子ども子育て支援事業 日々の事業の中で特に本施策と関連性の強い事業名を示し	

7、関連するSDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
1	貧困をなくそう	支援を必要とする家庭に事情に合った支援を行うことで、子ども達が健やかに成長できる環境を整備していく。
3	すべての人に健康と福祉を	高森町版ニューボラを推進し、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援をしていくことで、地域全体で子育てを見守る環境を整える。

SDGsの目標値と施策のつながりを示しています。高森町の具体的な活動が本町だけにとどまらず、地球規模でも貢献していることを意識できるように努めます。

分 野	A：主体的な学びの実現			4 質の高い教育を みんなに 
施 策	1：「みんなキラキラ」子どもは町の主人公			
担当課	教育委員会	関係課	健康福祉課	

1、チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現		関係人口		社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人との つながり		社会との つながり		副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい	○	働く場所		自分の事が できる		障がい者と 社会の繋がり	○	防災・減災	

2、関係計画

主たる計画 関係計画 1	名 称	高森町教育大綱	期 間	R 2 年度～R 11 年度
	目 的	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針。		
	概 要	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を、首長が「教育大綱」として定めることとされている。		
関係計画 2	名 称	子ども・子育て支援事業計画	期 間	R 2 年度～R 6 年度
	目 的	子ども・子育て家庭を社会全体で支援する。		
	概 要	「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、並びに「次世代育成支援対策推進法」第 8 条に基づく市町村行動計画として位置づける。すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的としている。		
関係計画 3	名 称	高森町こども読書推進計画	期 間	H 29 年度～R 3 年度
	目 的	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針。		
	概 要	すべての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけるよう環境の整備と充実を図る事を目的として、家庭・地域・保育所・学校と連携し読書活動への取り組みをする。		

3、第 6 次まちづくりプランの振り返り

- ・小原ヶ丘塾は、R 元年度からの「自習学習」に加え、3 年生を対象とした「問題演習コース（英数理から 2 教科を選択）」を新設、18 人の申し込みがあった。ただし部活動の休みが変更したこともあり、出席率等は伸びていない。
- ・町が目指す児童・生徒像「聡明でたくましい心豊かな高森っ子」が、夢「なりたい自分」を持ち、挑戦していけるよう「みんなの未来全力応援宣言」を策定した。
- ・南北小学校の交流では、R 元年度、合同学年会等を実施、学年ごと交流事業や特別支援の小中連携をスタートさせた。・プログラミング学習は、ICT 教育全般について町全体の方向性を共有する目的で、3 校の教職員及び教育委員を構成員とした「高森町 ICT 教育推進会議」を R 元年 8 月に発足、会議を実施した。各校で研修会等をも実施し ICT を活用した授業改善の取り組みの理解を深めた。

4、施策の目的（R11 年度に目指す状態）

目 的	施策の対象(誰、何が)	意図（どのようになることを目指すのか？）
	①保育園	子どもたちに対して自ら「遊び」を見つけられる、遊びこむ場所になる
	②小学校	児童に対して「自主性」「忍耐」「将来の夢を描く」能力を醸成（獲得）できる場所になる
	③中学校	生徒に対して、小学校での学びを引き継ぎ、「表現力」「課題設定」「課題解決力」「将来の夢に向かってやるべきことを見つける」能力を醸成（獲得）できる場所になる
	④青年層	将来の自分の夢を描き、それに向かって動いている

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R元年度は実績値、R2年度からR11年度は目標値

A	○求める成果の具体的な内容 ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある児童生徒の割合 ※全国的な学力調査（全国学力・学習状況調査等）①小学校6年生平均 ②中学校3年生											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	①97.0 ②94.3	98.0 95.0	98.0 95.0	98.0 95.0	98.0 96.0	98.0 96.0	98.0 96.0	98.0 96.0	98.0 97.0	98.0 97.0	98.0 97.0

B	○求める成果の具体的な内容 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している児童生徒の割合 ※全国的な学力調査（全国学力・学習状況調査等）。①小学校6年生平均 ②中学校3年生											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	①80.9 ②68.6	81.0 69.0	81.0 69.0	81.0 69.0	82.0 70.0	82.0 70.0	83.0 70.0	83.0 71.0	84.0 71.0	84.0 71.0	85.0 72.0

C	○求める成果の具体的な内容 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合 ※全国的な学力調査（全国学力・学習状況調査等）①小学校6年生平均 ②中学校3年生											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	①66.9 ②67.1	67.0 68.0	68.0	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	74.0	74.0	75.0

D	○求める成果の具体的な内容 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 ※全国的な学力調査（全国学力・学習状況調査等）①小学校6年生平均 ②中学校3年生											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	①76.1 ②72.1	77.0 73.0	77.0 74.0	77.0 75.0	78.0 76.0	78.0 76.0	79.0 77.0	79.0 78.0	80.0 78.0	80.0 79.0	80.0

E	○求める成果の具体的な内容 自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している児童生徒の割合 ※全国的な学力調査（全国学力・学習状況調査等）①小学校6年生平均 ②中学校3年生											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	①54.0 ②47.8	55.0 49.0	56.0 50.0	57.0 51.0	58.0 52.0	59.0 53.0	60.0 54.0	61.0 55.0	62.0 56.0	63.0 57.0	64.0 58.0

F	○求める成果の具体的な内容 子どもが喜んで保育園に通っていると答えた保護者の割合 ※保育園での年度末に行う保護者向けアンケート											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	97.0	97.1	97.2	97.3	97.4	97.5	97.6	97.7	97.8	97.9	98.0

G	○求める成果の具体的な内容 今、自分のやりたいことや将来の夢に向かって、夢中になっている成人者の割合 ※成人式（毎年1月3日）参加者アンケート											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	新規	50.0	53.0	56.0	59.0	62.0	65.0	68.0	71.0	73.0	75.0

資料	指標AからEは、全て「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合。
	指標A：小中学校ともR元年度の県数値及び全国数値とほぼ同値。引き続き学校とも連携しながら、この数値を保持していく。
	指標B：小学校についてR元年度数値は県 80.7%、全国 79.0%、中学については県 70.9%、全国は 70.3%。コミュニティスクールやキャリア教育の中で学校や地域と連携し、失敗してもそれを糧にすること、成功体験を増やすことを仕掛けて、それぞれ小中学校でR元年度比3.0%の上昇を目指す。
	指標C：小学校についてR元年度数値は県 73.8%、全国 74.1%、中学については県 72.0%、全国は 72.8%。みらい議会・懇談会、町プロジェクトとの連携等で、最終年度は75%を目標とする。
	指標D：小学校についてR元年度数値は県 78.6%、全国 77.7%、中学については県 77.5%、全国は 74.8%。子ども読書支援センターをスタートさせ、授業における図書館活用（調査、まとめ、発表等）を通じて、最終年度は80%を目標とする。
	指標E：小学校についてR元年度数値は県 60.3%、全国 62.5%、中学については県・全国とも 55.8%。子ども読書支援センターの中での授業における図書館活用（調査、まとめ、発表等）、ICT教育の推進の中で、最終年度はそれぞれ小中学校で令和元年度比3.0%の上昇を目指す。
	指標F：新規で設定。R元年度下市田保育園では「思う」「やや思う」が98%であり、4園の平均数値はこれより低いと設定し、目標値をこの98%とする。
	指標G：※新規で設定。R元年度、高森中学校3年生対象の全国的な学力調査の「将来の夢や目標をもっているか」の問いで「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童生徒の割合が70.2%。成人に近づくにつれ50%台になると予想し、目標値は10年後が中学校数値より若干上となるように設定。

6、計画期間（R2年度からR11年度）の基本方針

- 幼児教育、学校教育の分野においては、保育園・小中学校での取り組みを通じて、（1）なりたい自分を見つけることができる（または、その礎ができる）、（2）なりたい自分へ挑戦する際の基礎的な力を身につける、ことを目指します。
- ①上記を達成するために、（1）体感的（主に幼児教育から）・体験的な学び（主に小中学校の教育）の実践、（2）図書館と連携した学習（授業）の実施、（3）協働的な学びの推進を3つの柱とし、既存事業の見直し（内容の改善、統廃合）や新規事業の立ち上げを行います。
- ②また、これらが、第7次プラン将来像「なりたいあなたにあえるまち」、教育大綱基本理念「なりたい自分への挑戦」、政策分野A「主体的な学びの実現」につながるために取り組みます。

直結する主な 事務事業名	キャリア教育推進事業	ICT教育推進事業
	「小原ヶ丘塾」実施事業	※各校の教育活動運営事業

7、関連するSDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
4	質の高い教育をみんなに	なりたい自分をみつけ、挑戦できるよう、学びの環境を整える。

分野	A：主体的な学びの実現		4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	16 平和と公正をすべての人に
施策	2：「知るって楽しい」生きるって学ぶこと				
担当課	教育委員会	関係課			

1、チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長
I	自己実現 ○	自己実現 ○	自己実現 ○	関係人口 ○	社会インフラ ○
II	夢が描ける ○	人とのつながり ○	社会とのつながり ○	副業・兼業	財政基盤
III	学校が楽しい	働く場所	自分の事ができる	障がい者と社会の繋がり	防災・減災

2、関係計画

主たる計画 関係計画 1	名称	高森町教育大綱	期間	R2年度～R11年度
	目的	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針。		
	概要	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を、首長が「教育大綱」として定めることとされている。		
関係計画 2	名称	子ども・子育て支援事業計画	期間	R2年度～R5年度
	目的	子ども・子育て家庭を社会全体で支援する。		
	概要	「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、並びに「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく市町村行動計画として位置づける。すべての子どもの良質な育成環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的としている。		
関係計画 3	名称	高森町こども読書推進計画	期間	H29年度～R3年度
	目的	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針。		
	概要	すべての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけるよう環境の整備と充実を図る事を目的として、家庭・地域・保育所・学校と連携し読書活動への取り組みをする。		

3、第6次まちづくりプランの振り返り

- ・コミュニティスクールは、地域ボランティアの講師により、子どもの学びが広がる機会となり、またボランティアの方のやりがいに繋がった。
- ・児童・生徒への読書推進・支援のため、子ども読書クラブ「ほんとも」をスタート。本を通して人との関わり、読書につながる活動となった。町民へのビジネス支援や子育て支援に役立つよう、蔵書やデータベースなどサービスの充実を図った。
- ・地域と親子が協働し、文化財に触れるイベントを企画する中で、親子や地域の繋がり、文化財への関心を強める事ができた。将来の担い手である子どもと一緒に文化財に触れる事で郷土に関心を持ち、郷土愛を育む事ができた。将来世代である子どもと学びを事業全体に関連付けて取り組むことで、まちづくりプランの将来像である「つながる（人や地域、時代）」と施策の目的に向かって、一貫性を持って取り組めた。
- ・平和推進事業（平和へのかけはし使節団・平和学習会）を継続実施してきた結果、多くの町民が平和の尊さを理解する機会となった。

4、施策の目的（R11年度に目指す状態）

	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
目的	①町民	多様な学びを通じて豊かで充実した人生を送る
	②町民	地域とかわかり、地域を知り、地域を学ぶことで地域への関心が高まる
	③郷土の伝統芸能と文化	活用され継承される
	④町民	平和について関心を持ち続ける

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R元年度は実績値、R2年度からR11年度は目標値

A	○求める成果の具体的な内容 高森町が提供・推奨している学習の機会や場を充分と感じている町民の割合 ※町民生活意識アンケート調査											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	46.0	47.0	47.0	48.0	48.0	49.0	49.0	50.0	50.0	51.0	51.0

B	○求める成果の具体的な内容 公民館の分館活動や育成会・民俗芸能などの地域行事に参加している町民の割合 ※町民生活意識アンケート調査											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	36.8	37.0	37.0	37.0	38.0	38.0	38.0	39.0	39.0	39.0	40.0

C	○求める成果の具体的な内容 高森町立図書館を学びの場として利用している町民の割合 ※高森町立図書館統計（①登録者・②来館者数）											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	①31.9	32.0	32.2	32.4	32.6	32.8	33.0	33.2	33.4	33.6	33.8
人	②20,120	20,150	20,190	20,230	20,270	20,310	20,350	20,390	20,430	20,470	20,510	

D	○求める成果の具体的な内容 富本銭や獅子舞など、文化財に関心を持っている町民の割合 ※町民生活意識アンケート調査											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	53.5	54.0	54.0	56.0	56.0	57.5	58.0	58.0	59.0	59.0	60.0

E	○求める成果の具体的な内容 地域行事に参加している子どもの割合 ※全国的な学力調査（全国学力・学習状況調査等）①小学校6年生平均 ②中学校3年生											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	①89.0 ②82.1	89.5 82.5	90.0 83.0	90.5 83.5	91.5 84.0	92.0 84.5	92.5 85.0	93.0 85.5	93.5 86.0	94.0 86.5	94.5 87.0

F	○求める成果の具体的な内容 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもの割合 ※全国的な学力調査（全国学力・学習状況調査等）①小学校6年生平均 ②中学校3年生											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	①50.9 ②50.0	57.5 50.5	58.0 51.0	58.5 51.5	59.0 52.0	59.5 52.5	60.0 53.0	60.5 53.5	61.0 54.0	61.5 54.5	62.0 55.0

G	○求める成果の具体的な内容 日常生活において『平和』について考えている町民の割合 ※町民生活意識アンケート調査											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	新規	70.0	71.0	73.0	73.0	75.0	77.0	77.0	79.0	79.0	80.0

6、計画期間（R2年度からR11年度）の基本方針

町民一人ひとりが自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会、あらゆる場所において主体的な学びを深め、なりたい自分を見つけ、その実現に向けて挑戦することを目指します。 ①町民が、地域と関わり、地域を知り、地域を学ぶことで、地域の原動力となれるよう取り組みを進めます。 ②各校のコミュニティスクールは児童・生徒を、町民と地域が育てていくよう、学校と地域において、子どもと町民と一緒に活動する「協働」を推進します。 ③町民が本（読書）に親しむことで、生涯を通じて学びが深まるよう、身近な情報の拠点として図書館を活用していきます。 ④文化財を通じ、子どもから親世代に向けた取り組みを継続することで子と親のつながりを深め、また、地域との関わり合いの事業も合せて行う事で地域との関係を深め、将来像の達成に向けて郷土への想いをつなげて行きます。 ⑤非核平和都市宣言、平和へのかけはし条例に基づき平和推進事業を継続していきます。町民が平和の尊さを理解し、後世に伝えるために対象と内容を検討し、町民が自主的、主体的に平和関係の取り組みを実施できるよう支援します。		
直結する主な 事務事業名	柿の里ひろば開催事業・高森町シニア大学開催事業	コミュニティスクール運営事業
	町民読書推進事業	歴史民俗資料館「時の駅」運営事業

7、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
4	質の高い教育をみんなに	町民一人ひとりが生涯にわたって主体的な学びを深め、その実現に向け挑戦をしていけるよう取り組む。
5	ジェンダー平等を実現しよう	町民一人ひとりへの学びの機会を提供していく。
16	平和と公正をすべての人に	町民が平和の尊さを理解し、後世に伝えていく取り組みを継続していく。

分野	B：子育てしやすい環境の実現			1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を
施策	1：「こどもはたから」みんなで育てる地域の子				
担当課	教育委員会	関係課	健康福祉課		

1、チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長
I	自己実現 ○	自己実現	自己実現	関係人口	社会インフラ ○
II	夢が描ける ○	人とのつながり ○	社会とのつながり ○	副業・兼業 ○	財政基盤
III	学校が楽しい ○	働く場所	自分の事ができる	障がい者と社会の繋がり ○	防災・減災

2、関係計画

主たる計画 関係計画 1	名称	子ども・子育て支援事業計画	期間	R 2 年度～R 6 年度
	目的	子ども・子育て家庭を社会全体で支援する。		
	概要	「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、並びに「次世代育成支援対策推進法」第 8 条に基づく市町村行動計画として位置づける。すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的としている。		
関係計画 2	名称	高森町教育大綱	期間	R 2 年度～R 11 年度
	目的	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針		
	概要	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を、首長が「教育大綱」として定めることとされている。		

3、第 6 次まちづくりプランの振り返り

- ・「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」は、子ども子育て会議等で検討を進め、R 元年度に計画を策定した。
- ・保育園の建て替えは、(1) みつば・吉田保育園の建替、(2) 町内 5 園を 4 園、について意見交換会、アンケートを実施。保護者等から意見集約を図り、吉田保育園を包括した新吉田河原保育園の建設、民営化を視野に入れたみつば保育園の建替えの方向性を確認した。
- ・小学生、未就学児の保護者対象にタニタの食育セミナー、小学 5・6 年生対象には調理実習を行い、食育の大切さを広めた。
- ・「あったかてらす」を H 30 年 5 月にオープン。県主催の女性就労支援事業を「あったかてらす」のワーキングスペースにて開始。乳幼児相談、乳幼児全戸訪問や年中児相談を行い、保護者を孤独にさせない取り組みを進めた。日曜日開館を H 31 年 2 月中旬スタート。各種教室をリニューアル、サービス内容の向上を図った。子育て支援の拠点として各種子育て相談も実施している。町内外の多くの方に利用していただいている。
- ・町立保育園の安心安全の取組推進のために職員研修を実施し、安全管理マニュアル見直しを実施。新マニュアルに基づきさらに保育園の基本理念等の見直しを実施した。

4、施策の目的（R11 年度に目指す状態）

	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
目的	①家庭	安心して自信を持って子育てができる
	②地域	家庭や子どもたちをやさしく見守る

分野	C：魅力発信と地域づくりの実現			11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
施策	1：「足元に魅力が」ホントはここにみんなある				
担当課	産業課	関係課	総務課・教育委員会		

1、チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長
I	自己実現 ○	自己実現 ○	自己実現 ○	関係人口 ○	社会インフラ ○
II	夢が描ける ○	人とのつながり ○	社会とのつながり ○	副業・兼業 ○	財政基盤
III	学校が楽しい	働く場所 ○	自分の事ができる	障がい者と社会の繋がり	防災・減災

2、関係計画

	名 称	期 間
主たる計画	高森町タウンプロモーション計画	R元年度～R3年度
関係計画1	目 的	関係人口増により地域イノベーションを発生させ、産業振興につなげる。
	概 要	当町の「関係人口づくり」を具現化するための計画。本計画で定義するタウンプロモーションは、①高森町を愛する町民を育て、増やす活動 ②この町に関わるファンとしての「関係人口」を育て、増やす活動 の二つを主軸とし、基本方針、取り組みなどを策定。

3、第6次まちづくりプランの振り返り

- ・まちづくりに若者の参画を促すため、「わかもの☆特命係」が発足。地域の魅力について動画作成や SNS 活用、首都圏での PR イベント参加など、若者目線で発信することにより、高森町の現状を自分ごととして捉えるとともに、幅広い世代への魅力 PR につながった。
- ・中学生が、町の課題解決のための役場若手プロジェクトに参加。参加するだけでなく、その課題や成果を考え発表するなど、地域課題を自分ごととして捉えることができたことは、ふるさとを思う気持ちの大きな醸成につながった。
- ・ふるさと納税の取り組みでは、地場産品を中心とした返礼品を通じ、高森町の PR につながったが、寄付者との関係構築までには到らなかった。
- ・H30 年度にタウンプロモーション計画を策定。高森町の関係人口資源（ヒト・コト・モノ・地場産業など）を活かす総合的な取り組みとして、町民の内発的な活動がスタートした。

4、施策の目的（R11 年度に目指す状態）

	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
目 的	①子ども	魅力を見つけ、課題に気付く → メッセンジャーとなる
	②大人、シニア	魅力を広げ、課題を解決し、その意欲と経験を次世代に繋いでいる → チャレンジャー・マネージャーとなる
	③関係人口	高森町のファンとして関わりを持ち、当町に貢献的な行動をしている → たかもりボンズ（ボンズ＝絆・・・絆たち）

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R元年度は実績値、R2年度からR11年度は目標値

A	○求める成果の具体的な内容 小中学生による町への提言や活動のうち「タウンプロモーション・キッズチャレンジ」だと町長が認定した件数（年間） ※R2年7月から認定制度創設。高森町ファンや高森町を愛する町民の増加につながる2人以上での取り組み											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	件 新規		3	3	5	5	7	7	8	8	9	10
B	○求める成果の具体的な内容 高校生以上の若者による活動で「タウンプロモーション・ユースチャレンジ」だと町長が認定した件数（年間） ※R2年7月から認定制度創設。高森町ファンや高森町を愛する町民の増加につながる2人以上での取り組み											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	件 新規		3	3	5	5	7	7	8	8	9	10

C	○求める成果の具体的な内容 高森町公式 SNS（Facebook、Twitter、Instagram）のフォロワー数 ※毎年6月末日で3つのSNS フォロワー数を集計											
	単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	人	3,264	3,500	4,000	4,700	5,400	6,000	6,800	7,700	8,400	9,000	10,000

D	○求める成果の具体的な内容 高森町の関係人口として認定した人数（認証制度を構築） ※R 2 年 6月創設の認証制度で、高森町のファン、または高森町に貢献したいと自称する町外者を把握											
	単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	人	新規	300	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300

E	○求める成果の具体的な内容 町住宅取得等補助金制度（R 元年以前は減税制度）による新規の転入移住件数 ※新築住宅等（新築・購入・中古住宅）の補助金制度を活用した件数											
	単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	件	48	50	50	50	55	55	55	55	60	60	60

F	○求める成果の具体的な内容 社会増減数（累計） ※高森町住民基本台帳人口増減調査票（健康福祉課戸籍住民係調べ）											
	単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	人	21	8	16	24	31	38	46	54	61	68	76

6、計画期間（R2年度からR11年度）の基本方針

「関係人口」により多様なつながりが生まれ、地域が元気になっている姿を目指します。		
1) 高森町タウンプロモーション計画の目的である「高森町を愛する町民を育て、増やす」・「高森町のファンとしての関係人口を育て、増やす」の2つを目指し、次のような取組みを町ぐるみで進めます。		
①子どもを対象に、地域の魅力や地域の課題に気づき、自らが行動しようとする仕組み（R元年度に本格化した中学生の総合的学習など）を更に広げ、高森町を愛しつつ関係人口を呼び込むような人材を育てます。		
②大人を対象に、仲間と学ぶ熱中小学校での活動を通じた関係人口の担い手育成や、友好都市・首都圏等でのイベント参加を契機に始まる住民同士の交流から深まる関係人口づくりを促進します。		
③高森町の魅力や可能性を伝え広げるために、双方向の情報受発信に有効なSNS活用を更に進めます。		
④高森町ファン獲得のため、ふるさと納税の返礼品充実（モノからコトへ）などにより、リピーターや高森町を訪れる人を増やす取り組みを進めます。同時に、当地で受け入れる体制とビジネスモデルを確立します。		
2) 移住・定住では、高森町を含む南信州が持続可能な地域となるよう広域連携で取り組みつつ、産業の担い手として多様な就業先あわせんと共に、高森町の住みやすさや自治組織等の特徴を伝え、転入後も地元で暮らし続けられる移住を目指します。		
直結する主な事務事業名	タウンプロモーション事業	熱中小学校運営支援事業
	ふるさと元気づくり寄附推進事業	

7、関連するSDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
11	住み続けられるまちづくりを	タウンプロモーション・関係人口の創出・移住定住の促進は、持続可能な都市と人間居住の実現に貢献する。
17	パートナーシップで目標を現実しよう	タウンプロモーションは、国内に留まることなくグローバル・パートナーシップを前提に展開していく。

分野	C：魅力発信と地域づくりの実現			11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう
施策	3：「この風景を残したい」豊かな景観を守る				
担当課	建設課	関係課	産業課		

1、チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口	○	社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり		社会とのつながり		副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい		働く場所		自分の事ができる		障がい者と社会の繋がり		防災・減災	

2、関係計画

主たる計画 関係計画1	名称	高森町景観計画	期間	H30年度～
	目的	豊かな自然と歴史に育まれた良好な景観を保全・育成する。		
	概要	景観を町の財産ととらえ、住民と景観まちづくりに取組むため景観法に基づく計画。		
関係計画2	名称	高森町土地利用計画	期間	H28年度～R9年度
	目的	町内の土地利用の動向について把握するとともに、町民との情報共有を図り、住み良いまちづくりの推進に資する。		
	概要	まちづくりプランや日本一のしあわせタウン総合戦略を土地利用の側面から支援し、優良農地を保全しつつ秩序ある発展と土地の有効活用を図るため策定された計画。		

3、第6次まちづくりプランの振り返り

・H30年度に高森町景観計画が策定され、町内全戸配布、ホームページの掲載などによる周知を行った。景観・土地利用に関して、事業者へ届出の案内や指導を行ったが、町民も含め一層の周知浸透が望まれる。太陽光パネルに関して基準の検討を行った。

4、施策の目的（R11年度に目指す状態）

目的	施策の対象(誰、何が)		意図(どのようなことを目指すのか?)
	①土地		秩序を持って有効に利用される
	②子ども		風景に愛着を持ち続ける
	③大人・シニア		景観のあるべき姿を共有している

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R元年度は実績値、R2年度からR11年度は目標値

A

○求める成果の具体的な内容

高森町の土地が、景観を保ちつつ、有効に利用されていると感じている町民の割合

※町民生活意識アンケート調査

単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
%	19.0 新規	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0

B

○求める成果の具体的な内容

町内に自慢できる景観スポットがあると答えた町民の割合

※町民生活意識アンケート調査

単位	R元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
%	64.0	67.0	70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0

C

○求める成果の具体的な内容

土地利用や景観に関する計画を知っていると答えた町民の割合

※町民生活意識アンケート調査

単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
%	新規	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	23.0	26.0	28.0	30.0

6、計画期間（R2年度からR11年度）の基本方針

高森町の美しい景観・風景が守られ、この町に住みたい、訪れたいと思える、魅力ある町づくりを目指します。		
①リニアやスマート IC など、交通環境の変化による都市計画・景観・土地利用への影響について、資料収集に努めます。		
②住みやすさを PR した土地利用について研究していきます。		
③豊かな風景を守りながら土地が有効に利用されるよう、景観計画や土地利用計画の周知浸透を図ります。		
④太陽光パネルの設置に関する基準をつくり、周知浸透を図ります。		
⑤北部事務組合、南信州広域連合などを通じ、広域圏で連携した対応を検討していきます。		
⑥看板の統一について、周辺市町村と連携して方向性を検討し、取り組んでいきます。		
直結する主な 事務事業名	土地利用・景観対策事業	

7、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
11	住み続けられるまちづくり	土地が秩序をもって利用され住み続けたいまちをつくるため、土地利用計画・景観計画の周知浸透を図る。
15	陸の豊かさを守ろう	豊かな緑や守りたい風景が保たれるため、守るべき基準を設け調和のとれたまちづくりを目指す。

分 野	D：健康の実現			3 すべての人に 健康と福祉を 
施 策	1：「毎日元気でがんばろう」ズクだし健康宣言			
担当課	健康福祉課	関係課	教育委員会	

1、チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口		社会インフラ	○
II	夢が描ける		人とのつながり		社会とのつながり		副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい		働く場所		自分の事ができる	○	障がい者と社会の繋がり	○	防災・減災	

2、関係計画

主たる計画 関係計画 1	名 称	高森町健康増進計画「健康たかもり 21」	期 間	H29 年度～R 4 年度
	目 的	町民の健康の増進を図る。		
	概 要	健康増進法に基づいた国の取り組み「健康日本 21」を基本とした計画。生活習慣病予防、重症化予防に視点をおき、町民の健康の増進を図るための基本事項を示し、推進に必要な方策を明らかにした。		
関係計画 2	名 称	第 2 期保健事業実施計画 (データヘルス計画)	期 間	H30 年度～R 3 年度
	目 的	被保険者の健康増進や医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化を図る。		
	概 要	保健・医療情報を活用して生活習慣病対策をはじめとする、被保険者の健康増進や医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化を図るため、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施のための計画。		
関係計画 3	名 称	高森町第 3 次食育推進計画	期 間	R 2 年度～R 6 年度
	目 的	町民一人ひとりが食を通した健康づくりに対する知識を学び実践できる力を育み、自らの健康を守り豊かな人生を送り幸せに暮らすこと。		
	概 要	食育基本法に基づいた計画。食育の基本的な考え方を明らかにするとともに、運動のコンセプトである「周知から実践」を念頭に、食育を具体的に推進するための総合的な指針として位置付ける。町民一人ひとりが食を通した健康づくりに対する知識を学び実践できる力を育み、自らの健康を守り豊かな人生を送り幸せに暮らすことを目指す。さらには地元農畜産物等への理解を深めながら地産地消の推進を図る。		
その他計画	高齢者福祉計画、第 7 期介護保険事業計画			

3、第 6 次まちづくりプランの振り返り

- ・かきまる健康チャレンジは健康意識の高い方の活用が見込まれるが、無関心層が活用しているかわからない。
- ・食育推進会議で、調理実習や学習会等の実践する場がほしいとの意見があり、町の現状・課題を捉え、企画実施・他職種との連携、評価まで行う正規職員の管理栄養士が必要である。食生活は健康に直結するため、町民の健康で幸せな町を目指すには必須である。
- ・高齢化の進行とともに、介護予防・介護認定者は増加が予想される。高齢になっても地域で元気に生き生きと生活ができるためには、日頃からの生活習慣（フレイル予防の意識）が重要になる。

4、施策の目的（R11 年度に目指す状態）

目的	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
	①子ども	朝食習慣を身につけることができる
	②大人	1 年間、健康面の目標をもって過ごせる
	③シニア	1 年間、健康で過ごせる

分 野	D：健康の実現			3 すべての人に健康と福祉を 
施 策	2：「長生きばんざい」いつまでも健康なくらし			
担当課	健康福祉課	関係課	教育委員会	

1、チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口		社会インフラ	○
II	夢が描ける		人とのつながり		社会とのつながり		副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい		働く場所		自分の事ができる	○	障がい者と社会の繋がり	○	防災・減災	

2、関係計画

主たる計画 関係計画 1	名 称	高森町健康増進計画「健康たかもり 21」	期 間	H29 年度～R 4 年度
	目 的	町民の健康の増進を図る。		
	概 要	健康増進法に基づいた国の取り組み「健康日本 21」を基本とした計画。生活習慣病予防、重症化予防に視点をおき、町民の健康の増進を図るための基本事項を示し、推進に必要な方策を明らかにした。		
関係計画 2	名 称	第 2 期保健事業実施計画 (データヘルス計画)	期 間	H30 年度～R 3 年度
	目 的	被保険者の健康増進や医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化を図る。		
	概 要	保健・医療情報を活用して生活習慣病対策をはじめとする、被保険者の健康増進や医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化を図るため、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施のための計画。		
関係計画 3	名 称	高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画	期 間	H30 年度～R 2 年度
	目 的	すべての高齢者が地域社会において安心して暮らし続けられるまちを目指す。		
	概 要	地域包括ケアシステムの構築に向けて重点的に取り組むこと、介護保険法改正に対する町の対応などを定めている。		
その他計画	第 3 期特定健康診査等実施計画			

3、第 6 次まちづくりプランの振り返り

- ・未受診者へのアプローチを丁寧に実施してきた。保健指導・栄養指導を行ってきたが、やはり町民一人ひとりの生活習慣の多様性から個別のアプローチが大変重要で、丁寧にかかわることで重症化予防に繋がる。しかし、個別のアプローチには時間とスタッフが必要。ヘルスや報告会等で臨時的保健師・栄養士を確保したい。
- ・無関心層へのアプローチを具体的に考える（例えば、無関心層が集まりそうな所へ保健師が出向いて健康相談や血圧測定を行う）。

4、施策の目的（R11 年度に目指す状態）

目的	施策の対象(誰、何が)	意図（どのようになることを目指すのか?）
	①子ども	健康の大切さを知る
	②大人	健康を意識した生活を送ることができる
	③シニア	健康で暮らすことができる

分 野	E：多様なスポーツの実現			3 すべての人に健康と福祉を 
施 策	1：「やるのを見るのも」スポーツを楽しむ			
担当課	教育委員会	関係課	健康福祉課	

1、チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口		社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり	○	社会とのつながり	○	副業・兼業		財政基盤	
III	学校が楽しい	○	働く場所		自分の事ができる	○	障がい者と社会の繋がり	○	防災・減災	

2、関係計画

主たる計画 関係計画 1	名称	高森町教育大綱	期間	R 2 年度～R 11 年度
	目的	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針。		
	概要	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を、首長が「教育大綱」として定めることとされている。		
関係計画 2	名称	子ども・子育て支援事業計画	期間	R 元年度～R 6 年度
	目的	子ども・子育て家庭を社会全体で支援する。		
	概要	「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、並びに「次世代育成支援対策推進法」第 8 条に基づく市町村行動計画として位置づける。すべての子どもの良質な育成環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的としている。		

3、第 6 次まちづくりプランの振り返り

- ・町民がスポーツに親しめるよう施設整備など環境を整えた。また公民館スポーツ大会の種目「クッブ」への変更やニュースポーツの普及活動を実施したことにより、多くの町民がスポーツや健康への意識が高まった。
- ・R 9 年度の国体開催に向け、総会などへ出席し、県や県カヌー協会と打合せを実施した。R 元年 7 月にカヌー競技（スラローム、ワイルドウォーター）の競技地として内定。また、ビーチバレー開催地希望として意思表示をした。R 元年に実施した茨城国体会場、ビーチバレー会場や各施設等を視察し、課題など確認した。

4、施策の目的（R11 年度に目指す状態）

	施策の対象(誰、何が)	意図（どのようになることを目指すのか？）
目的	①町民 (児童・生徒・高校生)	多くのスポーツに出会う (好きなスポーツ、やりたいスポーツに出会う)
	②町民 (大人・シニア)	ライフスタイルや年齢、性別、体力、興味に応じ、スポーツを楽しみ、心身ともに元気で健康で暮らす
	③町民 (アスリート育成)	目標を見つけ全国大会などを目指すことができる

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R 元年度は実績値、R2 年度から R11 年度は目標値

A	○求める成果の具体的な内容											
	概ね週 1 日以上スポーツや運動をしている町民の割合											
	※町民生活意識アンケート調査											
単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
%	36.6	37.0	37.5	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0	40.5	41.0	42.0	
B	○求める成果の具体的な内容											
	健康づくりや仲間づくりのため、スポーツや運動をしている町民の割合											
	※町民生活意識アンケート調査（成果指標 A の内、目的を確認する）											
単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
%	新規	37.0	37.5	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0	40.5	41.0	42.0	
C	○求める成果の具体的な内容											
	この地域に自らが求めるスポーツをする環境（施設・競技）があると思う町民の割合											
	※町民生活意識アンケート調査											
単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
%	新規	37.0	37.5	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0	40.5	41.0	42.0	
D	○求める成果の具体的な内容											
	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合 ※①小学校平均 ②中学校											
	※全国体力・運動能力、運動習慣等調査。小学校 5 年生・中学校 2 年生											
単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
%	①92.4 ②85.7	92.5 86.0	93.0 86.5	93.5 87.0	94.0 87.5	94.5 88.0	95.0 88.5	95.5 89.0	96.0 89.5	96.5 90.0	97.0 91.0	
E	○求める成果の具体的な内容											
	部活動（文化含）や地域のスポーツクラブに所属している児童・生徒の割合 ※①小学校平均 ②中学校											
	※全国体力・運動能力、運動習慣等調査。小学校 5 年生・中学校 2 年生											
単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
%	①63.7 ②91.2	64.0 91.5	64.5 92.0	65.0 92.5	65.5 93.0	66.0 93.5	66.5 94.0	67.0 94.5	67.5 95.0	68.0 95.5	69.0 96.0	
資料												

6、計画期間（R 2 年度から R11 年度）の基本方針

町民が生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことができ、スポーツを通じて、心身ともに元気で健康に暮らすことを目指します。		
①スポーツを推進することで、誰もがいつでもスポーツを気軽に楽しみ、仲間づくりや地域づくりを進めます。		
②町民がスポーツの全国大会を目指すことができるよう、施設等の整備、環境の整備を行い、活動を支援します。また様々なスポーツを「観る」取組みを進めます。		
③ R 9 年の国体開催地として、町民の意識の醸成に努めます。開催後は競技場の跡地利用についても、町民の積極的な活用を推進します。		
直結する主な事務事業名	公民館スポーツ大会開催事業	町民体育館等施設維持管理事業
	社会体育施設維持管理事業	

7、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
3	すべての人に健康と福祉を	町民が生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツを通じて心身共に健康で暮らすことを目指す。

7、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
1	貧困をなくそう	自立した生活・就労の支援をする生活就労支援センター「まいさぼ高森出張所」を開設する。
3	すべての人に健康と福祉を	高齢者、障がい者、子ども、地域に暮らす町民誰もが、それぞれの実情に合った支援が受けられる、地域共生社会を実現する。

分野	G：経済的自立の実現			2 飢餓をゼロに	8 働きがいも経済成長も	15 陸の豊かさも守ろう
施策	1：「おいしい高森！」よろこび育む農業					
担当課	産業課	関係課	建設課			

1、チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
I	自己実現	○	自己実現	○	自己実現	○	関係人口	○	社会インフラ	○
II	夢が描ける	○	人とのつながり	○	社会とのつながり	○	副業・兼業	○	財政基盤	
III	学校が楽しい		働く場所	○	自分の事ができる		障がい者と社会の繋がり		防災・減災	

2、関係計画

主たる計画 関係計画 1	名 称	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	期 間	H26 年度～
	目 的	農業者が安心して、継続して農業ができる体制づくりを推進する。		
	概 要	町の農業経営に関する基本構想。作物別の誘導方向や担い手確保に向けた指針が記載されている。また、営農類型ごとの経営体の所得目標や、利用権・農地中間管理機構との連携などを定める。		
関係計画 2	名 称	高森町人・農地プラン	期 間	H26 年度～
	目 的	地域における中心的経営体、地域における農業の将来を明確化する。		
	概 要	集落や地域が抱える人と農地の問題解決のため、集落・地域において作成する。①今後の中心となる経営体。②将来の農地利用のあり方。③農地中間管理機構の活用方針。④将来の農地の出し手の状況等。		
関係計画 3	名 称	高森町農業振興地域整備計画	期 間	H25 年度～
	目 的	高森町の農業の健全な発展を図る。		
	概 要	町の農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を定める。		
その他計画	気候変動適応計画、高森町将来ビジョン（中山間地農業ルネッサンス事業）			

3、第6次まちづくりプランの振り返り

- ・担い手の高齢化や後継者不足などの進展はあるものの、関係機関の連携により、一定の新規就農者の確保ができた。農地あっせんやマッチング、地域農政による農地利活用より、荒廃農地化に一定の抑止効果が見られた。
- ・全ての農地を同じように守ることは困難なため、人と農地プランの実質化や土地利用、関係人口から繋がる移住定住等、他施策と連携や協調し、持続可能な魅力ある農業への検討が始まった。
- ・多面的・中山間直払い事業は、地域の営農活動や農地維持に積極的に活用。事務負担等の軽減するため広域組織を結成することができた。次世代を担う後継者の育成確保や持続的な営農活動の継承、共同営農、集落営農への取り組みが進んでいない。
- ・観光農業について、担い手農家の支援や誘客活動等が行われて、一定の成果があった。ふるさと納税の返礼品として農産物の利用促進が図られた。市田柿工房が拡張したが、角田原周辺の振興策が進んでいない。パノラマ農園プロジェクトにより、「まるごと農園観光」として構想をまとめた。担い手の確保等の課題が残っている。
- ・市田柿の適応計画を策定（R元年8月）、R2年度以降の実践や合意形成が求められている。

4、施策の目的（R11 年度に目指す状態）

	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
目的	①農業の担い手	営農活動を持続できる（稼げる農業または農ある暮らしの実現）
	②子ども	職業として農業に魅力とやりがいを感じることができる。
	③農地	耕作されている（耕作できる状態で、荒廃していない）

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R元年度は実績値、R2年度からR11年度は目標値

A

○求める成果の具体的な内容

農業荒廃地の面積 ※ R 元年度数値はH30 年度実績

※毎年 1 月「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」の A 分類 + B 分類の合計

単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
ha	28.0	28.0	28.0	28.0	27.0	27.0	27.0	26.0	26.0	26.0	25.0

B

○求める成果の具体的な内容

農業収入の税務申告総額

※翌年の 6 月以降に課税が確定（税務会計課データ）

単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
億円	23.0	23.0	23.0	23.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	21.0

C

○求める成果の具体的な内容

農業所得の税務申告者数

※翌年の 6 月以降に課税が確定（税務会計課データ）

単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
人	680	680	680	680	670	670	670	660	660	660	650

D

○求める成果の具体的な内容

市田柿の生産量 ※ R 元年度数値はH30 年度実績

※町内の JA みなみ信州・下伊那園協・主要 3 法人の加工前「生柿」出荷量を集計。翌シーズン 1 月に把握

単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
t	1,026	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

6、計画期間（R2年度からR11年度）の基本方針

稼げる農業を目指しつつ、固有の風景・風土・文化・景観の基盤「農ある暮らし」と農地を守ります。		
①「人・農地プラン」を地域ごと策定して実効化。選択と集中を基本に、中心経営体の育成・生産性の高い農地を優先的に利用集積と規模拡大、法人化（法人の誘致）・集落営農・小規模共同営農等を促進します。		
②農業機械や施設の整備と活用、ICT導入等によるスマート化などにより、省力化と生産性の向上を促進します。		
③関係人口の拡大を追い風に、体験型の観光農業や産地ブランドのPRと販路拡大などを支援します。		
④市田柿の発祥の里である高森町が、他市町村にない特色ある取組みで本場ブランドを確立することで差別化を図り、安定した生産体制、高い付加価値の実現、気候変動適応策の構築に取り組めます。		
⑤多様な担い手の確保のため、『半農・半X』など新たな農業への関わりや、柔軟な農地利用を推進します。		
⑥生産性は低くても多面的な機能を持つ農地の維持保全（中山間地域と多面的機能の直払い）を進めます。		
⑦次代を担う子どもや若者が農業に関わる機会を設け、職業として選択され得る魅力や可能性を伝えます。		
直結する主な事務事業名	人・農地プラン推進事業	農地維持活動支援事業
	営農支援センター運営支援事業	

7、関連するSDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
2	飢餓をゼロに	食料安全保障や栄養改善のため、持続可能な農業を推進する。
8	働きがいも経済成長も	経済成長、産業（仕事）として成り立つ農業を、この施策で目指す。
15	陸の豊かさを守ろう	生物多様性ほか農地の持つ多面的機能の保全を、この施策で目指す。

分野	G：経済的自立の実現		8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
施策	2：「栄える、引きつぐ営み」商工業を応援			
担当課	産業課	関係課		

1、チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長
I	自己実現	自己実現	自己実現	関係人口	社会インフラ
II	夢が描ける	人とのつながり	社会とのつながり	副業・兼業	財政基盤
III	学校が楽しい	働く場所	自分の事ができる	障がい者と社会の繋がり	防災・減災

2、関係計画

主たる計画 関係計画 1	名 称	働き方改革推進事業計画	期 間	R 2 年度～R 4 年度
	目 的	生産性の向上や人材の流入を図るため、官民が連携し、誰もが安心して、生き生きと働くことができる職場・地域づくりを進める。		
	概 要	町内企業の生産性向上、働きやすい職場の増加、女性の社会進出、人材の確保を目指して、働き方改革を推進する。		
関係計画 2	名 称	生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画	期 間	H 30 年度～R 3 年度
	目 的	中小企業者の先端設備等の導入を促進し、生産性向上を目指す。		
	概 要	粗付加価値向上に向け、新技術開発、原材料のコスト削減、生産コストの削減という経営上の課題解決に向け、先端設備等の導入による労働生産性の向上を図る。		
その他計画	広域的計画（地域未来投資促進法に基づく長野県南信州地域基本計画、総合特区制度に基づく国際戦略総合特別区域計画「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」、創業支援事業計画ほか）			

3、第6次まちづくりプランの振り返り

- ・近年の比較的安定的な景気経済情勢を背景としつつも、商工会と連携した振興策が奏功している。
- ・下市田産業用地はH28年3月に策定した高森町土地利用計画に基づき進めてきたが、計画地 15ha すべてが農地転用可能となった。但し 11ha は JR 東海が撤退する 8 年後を見据えて、企業誘致を計画的に進める必要がある。
- ・アントレプレナー支援は順調で、起業しやすい町が定着しつつある。引き続き、起業を考えている方達の夢のお手伝いをしていく。事業継承に関しては、商工会のアンケート結果から、今後大きな課題になることが推測される。事業継承は簡単に解決できる問題ではないため、商工会を中心に各機関が連携し丁寧な対応が求められる。
- ・付加価値向上を図るプロジェクト・C（チャレンジ）がH30年度からスタートし、既に 15 社の支援を行った。付加価値向上の成果は未だしも、その評判と効果は確実に普及を広げている。

4、施策の目的（R11 年度に目指す状態）

	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
目的	①商工業者	事業を継続できる (単に個々の存続ではなく、集合体として変化に対応できている状態)
	②下市田産業用地	産業用地全体約 15ha の 80%が分譲されている。

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R元年度は実績値、R2年度からR11年度は目標値

A	○求める成果の具体的な内容											
	法人税の法人税割額											
	※課税状況調 32 表 (10) 毎年 7 月 1 日時点で各企業の最新の決算額を基に算出											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	千円	45,000	45,500	46,000	46,500	47,000	47,500	48,000	48,500	49,000	49,500	50,000

B	○求める成果の具体的な内容											
	下市田産業用地の造成・分譲面積（全体面積（15ha）に対する割合） ※R元年度中に4haを造成・分譲											
	※担当課で産業用地の造成済み及び企業への分譲済み面積を把握（リニア関連事業でのJR利用は含まない）											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	53.0	67.0	80.0

C	○求める成果の具体的な内容											
	町内企業の粗付加価値率（付加価値額÷売上高×100） 付加価値額 経常利益+人件費+減価償却費/売上高											
	※商工会加入の法人に対してアンケート調査を実施し数値を把握（毎年6月に集計）											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	21.4	22.6	23.8	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	30.0	30.0

6、計画期間（R2年度からR11年度）の基本方針

多様な産業が持続できることを目指し、付加価値と生産性向上に重点を置き、環境変化に適応しつつ幅広い産業分野の支援に努めます。		
①起業の促進と起業者の伴走型支援を継続すると共に、事業継承の支援を進めます。		
②企業誘致と既存企業の立地促進を持続的に進めます。また、リニアガイドウェイ予定地は、JR 東海との基本協定に基づき、R2年7月からR9年3月まで町とJR 東海との間で賃貸借契約。契約期間中に誘致計画を立て、契約終了後に産業用地分譲を進めます。		
③農商工の連携・6次産業化・観光（誘客と賑わいづくり）等による地場産業の可能性や活力を高めます。		
④商工会と連携して、小中学生を対象とした企業訪問・キャリア教育を実施することで、人材の確保に努めます。		
⑤基本方針を進める基盤として、高森町商工会と綿密な情報共有と対話に努め、協働と適切な役割分担を基本とします。		
直結する主な事務事業名	企業立地等促進事業	工業団地等整備事業
	商工業振興活動支援事業	

7、関連するSDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
8	働きがいも経済成長も	地場の産業と経済の振興、雇用や就業の促進を、この施策で目指す。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	持続可能な産業を目指し、生産性や技術のイノベーションを、この施策の戦略的なテーマとして推進する。

分野	H：持続可能な環境の実現			6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	12 つくる責任 つかう責任
施策	1：「今より優しい生活」未来へつなぐ自然環境			13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう
担当課	環境水道課	関係課				

1、チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長
I	自己実現	自己実現	自己実現	関係人口	社会インフラ
II	夢が描ける	働く場所	自分の事ができる	副業・兼業	財政基盤
III	学校が楽しい	人とのつながり	社会とのつながり	障がい者と社会の繋がり	防災・減災

2、関係計画

主たる計画 関係計画 1	名 称	第 2 次高森町環境基本計画	期 間	H27 年度～R 3 年度
	目 的	高森町環境保全条例の理念を念頭に、将来の環境像を実現するために、行政・町民・事業者がそれぞれに取り組むべき手だてを整理し、実行していくこと。		
	概 要	将来の環境像を「未来へつなぐ～豊かな自然や環境にやさしいまち～」とし、「A 地球にやさしい暮らしをすすめる」「B 身近な自然を保全・活用する」「C 安全で安心なまちをつくる」「D 環境学習を推進する」の 4 つの計画の柱を立て、それぞれ計画の目標を設定して取り組む。町の環境に関する取り組みの基本となる。		
関係計画 2	名 称	高森町水道事業基本計画	期 間	R 3 年度～R 12 年度
	目 的	安定した水道事業のための施設整備計画。		
	概 要	水道事業の統合に向けた計画を行い、今後の安定した給水及び経営基盤の強化を図るための施設整備計画		
関係計画 3	名 称	「水循環・資源循環のみち 2015」構想	期 間	H28 年度～R 12 年度
	目 的	長野県の豊かな自然環境を保全し、また、快適で暮らしやすいまちづくりをする。		
	概 要	生活排水施設を整備し、これを適切に管理運営し、汚水処理事業を将来にわたって安定的に継続するための構想。		
その他計画	一般廃棄物処理基本計画、高森町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）、高森町水道事業アセットマネジメント計画、高森町水道ビジョン、高森町公共下水道事業経営戦略、高森町農業集落排水事業経営戦略、高森町循環型社会形成推進地域計画、高森町水質検査計画			

3、第6次まちづくりプランの振り返り

- ・町民対象の学習会の開催や広報等により、町民の環境への意識向上と具体的な行動への移行も町民アンケート結果から見受けられ、一定の成果があった。ごみの減量化については、分別区分の変更も影響し、H28年度以降増加しており、成果指標を達成することができなかった。また、地球温暖化対策については、高森町役場としての地球温暖化防止実行計画は策定できたが、町全体に対する対策検討や環境配慮に対する事業者への働きかけは皆無であった。目的を達成すべく取り組みは行ってきたが、十分な成果を得たとは言い難いとする。
- ・上水道事業では市田地区における水源の確保、下水道事業では公共下水道と農集排水事業との統合を柱に取組み、概ね計画どおり進捗した。また、上下水道施設の経年劣化による老朽化はあるものの、日々の適正な維持管理と計画的な修繕等により大きな断水事故や水質事故もなく、町民への安定的な水供給、適正な下水処理ができた。さらに、上水道事業では健全かつ効率的な事業経営に努めるとともに、公共下水道事業の公営企業化へ着手できた。以上から、「上下水道の利用者が安心して継続的に利用できる」という施策の目的を概ね達成できたと考える。

4、施策の目的（R11年度に目指す状態）

目 的	施策の対象(誰、何が)	意図（どのようになることを目指すのか？）
	①町民と事業者	省資源・資源循環・省エネ・再生可能エネルギー等環境負荷を減らす取組みを一丸とな って実施し、高森町の二酸化炭素排出量が 2013 年度比 40%削減を目指す
	②上下水道施設	計画どおり進捗している
	③上下水道利用者	安心して継続的に利用できる

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R元年度は実績値、R2年度から R11年度は目標値

A	○求める成果の具体的な内容											
	町民1人1日あたりのごみ排出量 ①ごみ排出量 ②全国順位（少ない方から）											
	※「一般廃棄物処理事業実態調査」環境省4月公表 各年度の数値はn-1年度の値											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
g/人・日	①451	446	440	434	429	424	419	414	409	404	399	
順位	②16	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	

B	○求める成果の具体的な内容											
	高森町の二酸化炭素排出量 ※1：単位：千t-CO2/年											
	※「基準年：H25年度（2013年）86千t-CO2/年」環境省ホームページ「自治体排出量カルテ簡易版」											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
※1	88	85	82	78	74	70	66	62	58	54	51	

C	○求める成果の具体的な内容											
	ごみアプリ「さんあ〜る」の登録者数											
	※毎年3月31日現在の登録者数											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
人	700	775	850	925	1,000	1,075	1,150	1,225	1,300	1,375	1,450	

D	○求める成果の具体的な内容											
	水道水を「おいしい」と答えた町民の割合											
	※町民生活意識アンケート調査											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
%	新規	60.0	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	

E	○求める成果の具体的な内容											
	料金回収率											
	※水道事業：地方公営企業決算統計（供給単価/給水原価×100）											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
%	160.0	157.5	150.0	152.5	150.0	147.5	145.0	142.5	140.0	137.5	135.0	

F	○求める成果の具体的な内容											
	経費回収率											
	※下水道事業（公共下水）：地方公営企業決算統計（使用料単価/污水处理原価×100）											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
%	75.9	77.5	80.0	82.5	85.0	87.5	90.0	92.5	95.0	97.5	100.0	

G	○求める成果の具体的な内容											
	健全で継続的な事業運営、適正で効率的な維持管理のために公共下水道へ統合された農集排の地区数											
	※事業実績											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
地区	1	2	2	2	3	3	3	3	4	5	6	

6、計画期間（R2年度からR11年度）の基本方針

高森町環境保全条例（H11年条例第5号）に基づき、行政、事業者、町民が一体となり、「地球の自然は次代に引き継ぐものではなく、次代の人々から借りているもの」との認識の下に、恵み豊かな環境を保全する責任と義務を果たしていきます。

- ①「もったいない」の精神を大切にし、ごみの分別回収やリサイクルの取り組みを充実させ、1人1日あたりのごみの排出量を少ない方から全国トップ10を目指します。
- ②省エネルギーの取組み、再生可能エネルギー普及の取組みを進め、R11年度には高森町の二酸化炭素排出量H25年度比40%削減を目指します（高森町役場の排出削減目標値と同値）。
- ③環境に配慮した行動ができる人づくりのため、将来を担う小中学生に対する環境教育を継続的に実施し、環境意識を育みます。
- ④上水道事業については、市田地区内での水源確保の実施を行い、上水道事業と簡易水道事業の統合を完了させ、安定した供給を行うため、老朽管路の更新に取り組んでいきます。また、堂所浄水場については、設置区域が土砂災害危険区域に設置されていること、耐震性能が備わっていないこと、耐用年数も近づいていること等を総合的に勘案し、更新事業に着手します。更に、災害に強く安定しておいしい水が作れる浄水場を目指します。
- ⑤下水道事業については、公共下水道と農集排統合に向け、第2期統合である牛牧・出原・新田地区の事業実施を行い、公共下水道への一本化を実現させます。公営企業会計のもと、今まで要していた経費を削減し、効率的で安定した事業経営に取り組みます。

直結する主な 事務事業名	再生可能エネルギー利用促進事業	高森町水道事業会計
	高森町公共下水道事業会計	農集処理施設維持管理事業

7、関連するSDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
6	安全な水とトイレを世界中に	上水道事業と簡易水道事業の統合による上水道の安定供給の推進。 公共下水道への一本化による効率的かつ安定的な事業運営の促進。
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	徹底した省エネ、再生可能エネルギー普及促進、エネルギー転換の研究を 実践。
12	つくる責任つかう責任	3R、食品ロス削減の促進。特にごみの分別徹底等による1人1日ごみ 排出量を少ない方から全国トップ10を目指す。
13	気候変動に具体的な対策を	世界的課題である地球温暖化防止対策へ積極的に取組み、町CO2排出 量のH25年度比40%削減を目指す。
14	海の豊かさを守ろう	県等関係機関との連携を強化し、河川へのプラスチック流出防止活動等 の実施。
15	陸の豊かさを守ろう	段丘林の竹やぶ除去や広葉樹林への転換等による森林保全や保育の推 進。また、生物多様性の確保のための取り組み強化。

分野	H：持続可能な環境の実現			15 緑の豊かさを守ろう
施策	2：「緑はいのちの源」森と林のメンテナンス			
担当課	産業課	関係課	建設課	

1、チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長
I	自己実現	自己実現	自己実現	関係人口	社会インフラ
II	夢が描ける	人とのつながり	社会とのつながり	副業・兼業	財政基盤
III	学校が楽しい	働く場所	自分の事ができる	障がい者と社会の繋がり	防災・減災

2、関係計画

主たる計画 関係計画 1	名 称	高森町森林整備計画	期 間	H30 年度～R 9 年度
	目 的	町内すべての森林を対象に、森林の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、機能に応じた適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持造成を図る。		
	概 要	森林の有する水源涵養・山地災害防止・土壌保全・快適環境形成・保健・レクリエーション・文化・生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業を実施する。私有林、区有林及び町有林における間伐や伐期を迎えた森林の伐採を行う。		
関係計画 2	名 称	森林経営計画	期 間	H30 年度～R 4 年度
	目 的	一体的なまとまりをもった森林において、効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させる。 （現在作成済み計画地域は、中央自動車道より上段地域の一部）		
	概 要	計画対象森林は民有林（公有林、国有林を含む）。造林、保育、伐採（主伐・間伐）の実施、作業路網の整備、森林の保護といった森林の経営に関する計画。		
その他計画	高森町鳥獣被害防止計画、高森町環境基本計画、高森町景観計画			

3、第6次まちづくりプランの振り返り

・美しい景観の保全を目的とし、山吹城坂の段丘林を試験的モデル林として、竹伐採・破碎整備を実施。段丘林プロジェクトでは美しい魅力ある段丘林に向け研究を進めるとともに、中学生、地域住民と一緒に竹の伐採・破碎・利活用等について考える、体験する機会を設けた。

4、施策の目的（R11 年度に目指す状態）

	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
目的	①町内森林	高森町森林整備計画に基づき整備（伐採、維持管理等）されている
	②段丘林（上記①の内）	防災減災、景観、環境面などから問題のある場所が整備（伐採、植林、維持管理等）されている
	③町民（子ども～シニア）	山林所有者は管理しようとする方策が明確で、地域住民は地域の皆の問題として関わろうとする意識がある

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R 元年度は実績値、R2 年度から R11 年度は目標値

A	○求める成果の具体的な内容 森林所有者による管理（自営・委託等）の意向が明らかとなっている森林面積割合（町内森林面積 2,554ha に対して） ※森林経営管理制度上の所有者意向調査（1,050 人）。以後は未回答者（予測 4 割）フォロー調査。											
	単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	%	48.8	80.5	84.4	88.3	92.2	96.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

B	○求める成果の具体的な内容 高森町森林経営計画（主に中央自動車道より上段域）に基づく整備済累積面積割合（当年度末時点） ※整備対象面積（1,238ha（市田団地 656ha・山吹団地 582ha））に対する整備累積面積〇〇ha/1,238ha											
	単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	%	9.5	12.3	13.5	14.7	15.9	17.1	18.3	19.5	20.8	22.0	23.2

C	○求める成果の具体的な内容 段丘林整備面積の累積割合（当年度末時点） ※単年度における整備面積は 1.0ha とする ※整備対象面積 85ha（竹林 55ha、山林 30ha）に対する整備累積面積（〇〇ha/85ha）											
	単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	%	1.8	2.9	4.1	5.3	6.5	7.6	8.8	10.0	11.2	12.4	13.5

D	○求める成果の具体的な内容 里山整備利用促進協議会による里山整備利用地域となった森林（竹林）の累積面積の割合 ※整備対象面積 55ha（竹林 55ha）に対する累積面積（〇〇ha/55ha）											
	単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	%	2.7	11.8	21.8	31.8	41.8	51.8	61.8	71.8	81.8	91.8	100

6、計画期間（R2 年度から R11 年度）の基本方針

放置され続け、今後も更に荒廃が加速する懸念がある森林の保全・再生と、その所有者の意識改革を目指します。

- ①森林整備計画（中央自動車より上段地域の森林も含む）、森林経営計画に基づく森林整備の継続的な実施と、中央自動車道より下段地域の段丘林の整備（伐採、植林、維持管理等）を進めます。
- ②竹林整備後の維持管理は、森林所有者や地域住民が意識を高め、継続的に実施される仕組みを作ります。
- ③新たな森林経営管理制度のもと、環境譲与税を活用し整備を進めます。
- ④森林整備と森林資源の活用のため、担い手の掘り起しと育成・企業の参入（ビジネス化）を進めます。
- ⑤厄介者である竹の利活用を、先進的な事例研究を進めつつ、民間企業等により一つ以上は産業化を目指します。
- ⑥有害鳥獣による農作物や生活への被害抑制のため、既設防護柵のほか森林環境の改善と保全を図ります。

直結する主な 事務事業名	私有林整備支援事業	町有林保育事業
	緑のまちづくり事業・森林整備事業	森林環境譲与税活用事業

7、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
15	陸の豊かさを守ろう	生物多様性・国土保全など、森林の多面的な機能を、この施策で再生・保全する。

分 野	Ⅰ：安全・安心の実現			11 住み続けられるまちづくりを 
施 策	1：「いつも備えて」災害に強いまちづくり			
担当課	総務課	関係課	健康福祉課	

1、チャレンジ3

	A 子ども		B 大人		C シニア		D 多様性		E 成長	
Ⅰ	自己実現		自己実現		自己実現		関係人口		社会インフラ	○
Ⅱ	夢が描ける	○	人とのつながり		社会とのつながり	○	副業・兼業		財政基盤	
Ⅲ	学校が楽しい		働く場所	○	自分の事ができる		障がい者と社会の繋がり	○	防災・減災	○

2、関係計画

主たる計画 関係計画 1	名称	高森町地域防災計画	期間	随時改定
	目的	町民の生命、身体および財産を災害から保護する。		
	概要	災害対策基本法第 42 条、大規模地震対策特別措置法第 6 条第 2 項、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、高森町の地域に係る災害について、災害予防、災害応急対策、災害復旧対策を実施することにより町民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的に本計画を策定。		
関係計画 2	名称	国土強靱化地域計画	期間	R 3 年度～
	目的	町民の皆様の尊い命と財産を守り、強さとしなやかさを持った安全・安心な地域・経済社会を構築する。		
	概要	国は H 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定、施行し、国土強靱化基本計画を策定。高森町においても、国土強靱化基本法第 13 条に基づき、町民の皆様の尊い命と財産を守り、強さとしなやかさを持った安全・安心な地域・経済社会を構築するため、本計画を策定。		
関係計画 3	名称	地区防災計画	期間	H 27 年度～
	目的	各地区での自然災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止する。		
	概要	各地区における防災活動に必要な事項を定め、自然災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的に策定。		

3、第 6 次まちづくりプランの振り返り

- ・全国的には自然災害による被害がここ数年で毎年発生する中、当町では火災は発生しているものの、自然災害による被害は無く町民の生命財産が守られた。
- ・期間中、毎年町一斉の防災訓練を実施し、多くの町民の皆さんに参加していただくことができた。しかしながら、防災・減災の意識がまだまだ低いと考えられる。
- ・期間中の H 30 年度と R 元年度には実際の有事で避難情報を発令した。今ある手段として、防災行政無線、ケーブルテレビ音声告知、エリアメール、ホームページによる伝達を実施。今後、更なる伝達方法の充実が必要と考えられる。
- ・R 元年度には 2 分団の班の再編を始め、消防団員の定数の見直しがされた（R 2 年 4 月 1 日施行）。今後も時代に即した消防団活動が継続されるよう、関係する組織などへ相談、連携しながら検討していくことが必要と考えられる。

4、施策の目的（R11 年度に目指す状態）

目的	施策の対象(誰、何が)		意図(どのようになることを目指すのか?)
	①町民		自然災害や火災から自分と家族を守る（自助）
	②地域		自然災害や火災から地域住民を守る（共助）
	③町		自然災害や火災に備える（公助）

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R元年度は実績値、R2年度からR11年度は目標値

A

○求める成果の具体的な内容

3日分程度の食料を備蓄、住宅の耐震・家具の転倒防止等の対策を行っている世帯の割合

※町民生活意識アンケート調査

単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
%	45.0	50.0	55.0	60.0	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0	70.0	70.0

B

○求める成果の具体的な内容

防災訓練や各地区での防災講演会への参加割合

※防災訓練や各地区での防災講演会への参加者の延べ人数を人口で割る

単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
%	28.6	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	70.0	70.0

C

○求める成果の具体的な内容

メール配信等により町からの防災情報を受け取れる住民の割合

※メール等配信の登録者数を15～64歳人口で割る

単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
%	0	25.0	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0

D

○求める成果の具体的な内容

団員一人が支える町民数

※各年度の予想人口数を179人（R元年度実団員数）で割る

単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
人	73	72	72	72	72	72	71	71	71	71	70

資料

参考：H31年3月31日人口：13,067人（世帯数：4,427世帯）、社人研推計2020年人口：12,889人、社人研推計2025年人口：12,633人

6、計画期間（R2年度からR11年度）の基本方針

町民が防災・減災に対する意識を高め、行動することを目指します。		
①自主防災組織が防災減災により、主体的に取り組むことを目指します。		
②町は避難情報等がすべての人に届く仕組みづくりを進めます。また、地域との連携も強化します。		
③消防団のPRや処遇改善も研究し、予防活動も含め持続可能な消防団活動に取り組みます。		
直結する主な 事務事業名	地域防災組織支援事業	地域消防施設整備支援事業
	防災・減災対策事業	消防団運営事業

7、関連するSDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
11	住み続けられるまちづくりを	防災の計画を策定し、訓練の実施や消防団の体制整備等により、災害に強く安心して暮らせるまちを目指す。

分野	I：安全・安心の実現			9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを
施策	2：「安全・便利で心地よい」いつも快適住環境				
担当課	建設課	関係課	総務課		

1、チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長
I	自己実現	自己実現	自己実現	関係人口	社会インフラ
II	夢が描ける	人とのつながり	社会とのつながり	副業・兼業	財政基盤
III	学校が楽しい	働く場所	自分の事ができる	障がい者と社会の繋がり	防災・減災

2、関係計画

主たる計画 関係計画1	名称	高森町耐震改修促進計画（第Ⅱ期）	期間	H28年度～R2年度
	目的	町内の建築物の耐震性能の向上を図り、地震災害に対して町民の生命、財産を守る。		
関係計画2	概要	町内の既存建築物の耐震性能を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進することにより、既存建築物の耐震性能の向上を図り、今後予想される地震災害に対して町民の生命、財産を守る。		
	名称	高森町橋梁長寿命化修繕計画	期間	R2年度～R11年度
関係計画3	目的	計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持管理する。		
	概要	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の損傷が深刻化する前に対策を行い、橋梁の寿命を延ばして補修費用を削減する。		
その他計画	名称	高森町公園施設長寿命化計画	期間	H27年度～R6年度
	目的	公園施設の計画的な補修及び施設の更新により安全・安心の確保を図る。		
その他計画	概要	公園ごとの特徴を踏まえた施設の補修による延命措置と施設の更新・改築に区分し公園施設の安全基準に対応した施設を維持する。		
	その他計画	高森町土地改良施設インフラ長寿命化計画、高森町道路舗装修繕計画		

3、第6次まちづくりプランの振り返り

- ・交通網の整備についてはI－6号線八日市場のJR跨線橋が完成した。道路ビジョンの残事業としては7290号線及びI－1号線城岸橋付近と八日市場の先線がある。
- ・道路維持管理については橋梁（H24年度・H30年度作成）と舗装（H30年度作成）の長寿命化修繕計画が作成され、中央道跨道橋の正木橋と大机橋の修繕工事が完了。
- ・中山間総合整備事業の水路工事は完了。
- ・公園については長寿命化修繕計画をH26年度に作成し、公園施設の維持・改修に取り組んだ。
- ・かわまちづくりについては各種イベントを開催し、徐々に事業が具体化した。
- ・町内での交通事故（人身事故）発生件数は減少傾向にある。
- ・交通安全については、期間中に毎年警察など関係機関との連携を密にすることにより、多くの町民の皆さんの交通安全意識の高揚を図ることができた。また、期間中に実施した交通安全施設工事について、実施前段階からPTAや地区の役員の皆さんと一緒に危険箇所を考えることで、関わる方々へのソフト面での意識の啓発や、実際の交通安全施設工事の施工といったハード面が整備された。

4、施策の目的（R11年度に目指す状態）

目的	施策の対象(誰、何が)	意図(どのようになることを目指すのか?)
	①町内の交通網・水路・公園の利用者	便利に安全に利用できる
	②町民	安全に通行できる

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R 元年度は実績値、R2 年度から R11 年度は目標値

A	○求める成果の具体的な内容											
	町内の道路に起因する事故件数											
	※町の総合賠償保険適用件数											
	単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B	○求める成果の具体的な内容											
	橋梁及び舗装の長寿命化修繕計画に対する進捗率（計画年度まで）											
	※完了箇所数／（橋梁＋舗装の修繕計画箇所）。橋梁の R6 年度以降は毎年 10 橋とした。											
	単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	%	0 0+8	40.0 7+20	45.0 11+29	50.0 21+42	55.0 27+52	60.0 34+62	70.0 59+72	75.0 89+82	80.0 93+92	85.0 94+102	90.0 103+112
C	○求める成果の具体的な内容											
	公園長寿命化計画で C・D ランクとされた施設の対策実施率											
	※対策が実施された箇所数／C・D ランクの箇所数											
	単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	%	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0	100
D	○求める成果の具体的な内容											
	住宅の耐震化率											
	※耐震性を満たす住宅数／住宅総数（1 月 1 日現在） 住宅総数＝住基世帯数－（アパート等世帯数）＋（アパート等棟数）											
	単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	%	81.6	82.3	83.0	83.7	84.5	85.2	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0
E	○求める成果の具体的な内容											
	歩行者にやさしい運転をする町民の割合											
	※町民生活意識アンケート調査											
	単位	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	%	58.0 新規	62.0	66.0	70.0	74.0	78.0	82.0	86.0	90.0	94.0	100
資料	指標 E：当初基準は JAF による信号機のない横断歩道での車の一時停止率の長野県数値											

6、計画期間（R2 年度から R11 年度）の基本方針

R11 年度にはリニア中央新幹線が開業するため、飯田駅への主要な道路網の整備完了を目指します。公共交通は自動運転の導入により安全・安心で心地よい環境に向けて、大きく変化します。子育て世代をはじめとする町民との懇談等を行い、町民の意見が反映されることを目指します。		
①道路改良については、現在の道路ビジョン計画を完了させ、次期幹線道路網計画では、リニア関連のアクセス道路を含めた検討を行い、事業推進を図ります。		
②道路維持については、橋梁及び舗装の長寿命化修繕計画に基づき早期の修繕を行い、施設の維持管理に努めます。		
③公園施設については、各公園を特徴的な公園となるように考えるとともに、廃園を含めた今後のあり方についても検討を行います。又、長寿命化計画に基づき、施設の修繕を行い、安全・安心に努めます。		
④主要水路施設については、個別施設計画に基づき維持修繕をするとともに、宅地化による悪排水対策についての検討を行います。		
⑤県が管理する施設については、国道 153 号の改良、県道・河川の安全対策について事業推進の協力を行います。		
⑥かわまちは国体開催に向けた整備を行い、その後は防災とまちづくりの拠点としての整備を行います。		
⑦交通安全については、町民の交通安全意識を高めます。また、高齢者運転手への安全装置の普及に努めます。		
直結する主な 事務事業名	町道維持修繕事業	
	河川維持修繕事業・天竜川かわまちづくり事業	
直結する主な 事務事業名	公園管理事業・公園施設健全化事業	
	交通防犯指導員会運営事業	

7、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	新たな公共交通事業や自動運転技術の実現などによる、地域を超えることも含む質の高い信頼できるインフラ整備を目指す。
11	住み続けられるまちづくりを	地区計画、長寿命化計画や個別施設計画を基に、強靱で持続可能なインフラの確保を図る。自然と親しみ人が集まる「かわまち」を整備する。

分 野	J：自立する行財政の実現			11 住み続けられる まちづくりを 
施 策	1：「充実した暮らしのために」 自立した行財政			
担当課	総務課	関係課		

1、チャレンジ3

	A 子ども	B 大人	C シニア	D 多様性	E 成長
I	自己実現	自己実現	自己実現	関係人口	社会インフラ
II	夢が描ける	人とのつながり	社会とのつながり	副業・兼業	財政基盤
III	学校が楽しい	働く場所	自分の事ができる	障がい者と社会の繋がり	防災・減災

2、関係計画

主たる計画 関係計画 1	名称	高森町人材育成基本方針	期間	終期なし
	目的	町民から信頼される職員になることを目指す。		
	概要	町民から信頼される職員になるよう目指す職員像及び求められる職員像の見直し。 (1) 採用関係、(2) 配置・育成・登用関係、(3) 長時間勤務関係、(4) 育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備の4項目について、R2年度中に見直しを行う。		
関係計画 2	名称	行財政改革大綱	期間	H27年度～R3年度
	目的	行財政の無駄をなくし、質と効率を高める		
	概要	今後の行財政改革の取り組みの方針をまとめた計画となっており、第6次まちづくりプランに合わせて策定。まちづくりプランの施策レベルでの成果指標をマネジメントしている。PDCA サイクルも、まちづくりプランと併せて実施する旨、計画に記載している。		
関係計画 3	名称	公共施設総合管理計画・個別施設計画	期間	H30年度～
	目的	高森町が所有する公共建築物について、今後の維持保全の方向性を示す		
	概要	高森町が所有する公共建築物について、現状の把握・分析に基づく、今後の維持保全の方向性を検討するとともに、現地調査を踏まえた劣化調査等を行い、ライフサイクルコスト、保全優先度を勘案した公共施設の個別施設計画を、R元年度に策定。		

3、第6次まちづくりプランの振り返り

- ・町民に信頼される、適切で丁寧なサービスを心がけ、第6次まちづくりプランでは職員研修を重点的にを行い、職員のスキルアップを図った。また、町民サービス向上のために職員が健康で業務に当たることが重要な条件のため、職員が働きやすい環境づくりを行った。健康診断100%実施、ストレスチェックなどメンタルヘルスケア、毎週金曜日がノー残業デー等。
- ・歳入面では、長野県滞納整理機構と連携した徴収事務の実施等により、町税の滞納金額を収入とすることができた。施策目標である「財政の健全」については、指標「実質公債費比率」はH30年度の計画値を達成し、指標「将来負担比率」は目標値を達成することができた。「能率的かつ効率的」については、それにつなげるための手段として、施策評価の方法を時中評価に変更するなど、行政評価と予算編成の関連付けを意識した取り組みを始めたところである。
- ・広域連携では、住民票等のコンビニ交付については高森町・松川町・阿智村で共同調達を行い、R2年2月13日から運用開始、コンビニ収納の研究（高森町・松川町・喬木村・阿智村）を行い、R2年4月からサービスをスタート。
- ・広報誌は、R元年度1月号から全面刷新した。行事の報告、行政制度の周知を中心としたものから、町の魅力や想いを発信する内容に変更。町民が町に関心を持ち、愛着を持つことに繋がった。
- ・これまで運用実績がほぼなかった Facebook をはじめとする SNS を、まずはきちんと活用し固定ファン（フォロワー）を増やしたという点では成功した。ホームページは作り手としての職員によるページの差といった課題はあるものの、新 CMS（ホームページ運用ソフト）での安定した運用が軌道に乗り始めた。

4、施策の目的（R11 年度に目指す状態）

目 的	施策の対象(誰、何が)	意図（どのようになることを目指すのか？）
	①町民	いつでも町へ想いを届けることができる
	②町民	いつでも町の情報を知ることができる
	③町職員	町民に親切で丁寧なサービスをする
	④町の財政	健全で、持続可能である

5、成果指標（施策の目的の達成度を測る数値） ※R 元年度は実績値、R2 年度から R11 年度は目標値

A	○求める成果の具体的な内容 まちづくり懇談会の参加者数 ※参加者数集計表											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	人	561	570	575	580	585	590	590	585	585	580	580
B	○求める成果の具体的な内容 自主的に広報誌を見た人 ①取り置き場所から取得数 ②ホームページの広報高森のアクセス数 ※①取り置き集計表（総務課行政係集計） ②総務課情報係集計											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	件	①4,932 ②2,508	5,000 2,700	5,025 2,900	5,050 3,100	5,075 3,150	5100 3,200	5,125 3,250	5,150 3,300	5,175 3,350	5,200 3,400	5,225 3,450
C	○求める成果の具体的な内容 町民アンケート「窓口サービスの全体的な評価」における「満足」との回答割合 ※町民生活意識アンケート調査											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	75.0	77.0	80.0	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	85.0	85.0	85.0
D	○求める成果の具体的な内容 実質公債費比率 ※財政健全化法に基づく県への報告値（例年8月）											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	11.0	12.0	12.5	13.5	13.0	12.5	12.0	11.5	10.5	9.5	8.0
E	○求める成果の具体的な内容 将来負担比率 ※財政健全化法に基づく県への報告値（例年8月）											
	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	%	77.1	80.0	90.0	100.0	95.0	90.0	85.0	80.0	70.0	60.0	50.0
資料	指標B：広報誌取り置き場所取得数は、R元年1月号の配布数411部×12ヶ月で算出											

6、計画期間（R2年度からR11年度）の基本方針

持続可能な行財政経営を行うためには、町の状況が正しく共有され、理解されることがもっとも重要です。そのために、町民一人一人がまちづくりに関心を持ち、意見がまちづくりに反映されるとともに、町の情報がどなたにも共有されていることを目指します。「町民の意見が届く」「町の情報が伝わる」「職員の資質向上」「健全な財政」を特に重点をおいて取り組み、関連する各種事業に取り組んでいきます。

- ①まちづくり懇談会や地区計画策定、各種懇談会など町民の皆さんと直接対話する機会では意見の言いやすい仕組みをつくり、そういった場面に参加できない皆さんも町への意見が言いやすい環境づくりを進め、的確に町民ニーズを把握していきます。
- ②広報やケーブルテレビをはじめ、町からの情報は「伝えるより」も「伝わる」を重視し、その内容や発信のタイミング、伝達方法などを常に検証し、最適な取り組みを進めます。
- ③職員研修の機会を充実させるとともに通常の業務においての庁内の連携機会を増やし、町民の皆さんと対話のできる職員、町民の皆さんに信頼される職員を目指します。また、町民の皆さんが来やすい、職員も生き生きと働くことができる庁舎や職場の改善にも取り組みます。
- ④将来必要な事業のための財源を確保しつつ、直近の課題解決のための必要な事業に取り組んでいきます。また、今までの仕組みにとらわれないやり方の改善や新たな連携など、時代の変化に対応した、持続的なまちづくりが推進できる財政運営を行います。

直結する主な 事務事業名	職員の研修に関する事務	職員採用・定員管理事務
	庁舎維持管理事業	広報誌発行事業

7、関連する SDGs

①SDGs 目標		②SDGs とのつながり
11	住み続けられるまちづくりを	暮らしやすいまちをつくるために、行財政・行政サービスを充実させる。